

埼玉県男女共同参画推進センター会計年度任用職員 (保育士) 募 集 要 領

埼玉県では、次のとおり埼玉県男女共同参画推進センター支所に勤務する会計年度任用職員(保育士)を募集します。

1 職務内容・募集人員等

(1) 募集職種

保育士

(2) 募集人員

1名

(3) 勤務場所

埼玉県男女共同参画推進センター支所(さいたま市内)

(4) 職務内容(主なもの)

児童10名(含む乳幼児)程度の保育業務(保育室の環境整備、記録作成含む。)

(5) 任期

令和8年10月1日以降の採用日から令和9年3月31日まで

*勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

2 応募資格

下記(1)～(3)の要件を満たすとともに、意欲を持って職務にあたることができる方(年齢は問いません)。

(1) 保育士の資格を有する方

(2) パソコンの基本的操作ができる方

(3) 年齢・性別・国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

(4) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件

(1) 勤務日

週3日(原則として、土曜・日曜・祝日・年末年始を除く。)

週23時間15分

年末年始に各1日程度の勤務をしていただきます。

(2) 勤務時間

8：45～17：30（1日7時間45分（うち休憩60分を除く））

変則シフト制勤務です。勤務日の割り振りを相談の上4週間ごとに指定します。

(3) 報酬

月額 149,900円～166,100円

※報酬は、学歴・経験等を考慮の上、決定します。

(4) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：任期が6か月以上で令和8年12月1日に在職する場合に支給

(5) 交通費

別途支給（県の規定による。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※加入条件を満たす場合に限りします。

(7) 休暇

年次休暇3日（採用初年度）

その他の休暇は県の規定によります。

※ 「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 選考方法

(1) 第1次審査：提出書類による書類審査

(2) 第2次審査：1次審査の合格者を対象に面接。

日時等の詳細は追って連絡します。

(3) 最終結果は、面接後1週間以内に第2次審査の受験者全員に発送します。

5 提出書類

(1) 履歴書（様式第7号）、身上書（様式第8号）

※1次審査の結果と面接の日程を連絡するため、平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2) 職務経歴書（様式任意、パソコンの作成可）

(3) 「2 応募資格」の(1)を充足することを証するもの（写し）

(4) ハローワーク紹介状（ハローワーク紹介の方のみ）

※ 提出書類（全て）の返却はしていません。

6 申込期限等

(1) 申込方法

応募書類を埼玉県男女共同参画推進センターに直接持参するか、下記宛てに郵送してください。電子メール及びFAXでの応募は受け付けません。

郵送の場合は、封筒の表に、「会計年度任用職員（保育士）採用選考申込書在中」と朱書してください。また、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(2) 受付期間

令和8年9月11日（金）（必着）まで

* 直接持参の場合 受付時間 9時30分から17時00分まで

7 応募・問合せ先

埼玉県男女共同参画推進センター 担当：吉田

〒 330-0081

さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野3階

TEL 048-601-3111 FAX 048-600-3802

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>